

【参考資料】

朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

改正後		改正前	
別表第1 (第2条関係)		別表第1 (第2条関係)	
種類	金額	種類	金額
(略)		(略)	
33 鳥獣飼養登録票の交付手数料又は更新手数料若しくは再交付手数料	1件につき1,600円	33 鳥獣飼養登録票の交付手数料又は更新手数料若しくは再交付手数料	1件につき1,600円
34 証明、閲覧及び写しの交付手数料	1 住民票の写しの交付	1 住民票の写しの交付	1通につき200円
	2 住民票の記載事項に関する証明	2 住民票の記載事項に関する証明	1通につき200円
	3 住民基本台帳の一部の写しの閲覧	3 住民基本台帳の一部の写しの閲覧	1冊につき4,000円
	4 除票の写しの交付	4 戸籍の附票の写しの交付	1通につき200円
	5 除票の記載事項に関する証明	5 印鑑に関する証明	1通につき200円
	6 戸籍の附票の写しの交付	6 納税証明	1通につき200円
	7 戸籍の附票の除票の写し	7 公課に関する証明	1通につき200円

議案第40号新旧対照表

	の交付		
	8 印鑑に関する証明	1通につき200円	
	9 納税証明	1通につき200円	
	10 公課に関する証明	1通につき200円	
	11 営業に関する証明	1通につき200円	
	12 固定資産に関する証明	用紙1枚につき200円	
	13 公図等の写しの交付	1枚につき200円	
	14 固定資産名寄帳の写しの交付	1枚につき200円	
	15 その他の証明	1通につき200円	
35	個人番号カード再交付手数料	1通につき800円	
8	営業に関する証明	1通につき200円	
9	固定資産に関する証明	用紙1枚につき200円	
10	公図等の写しの交付	1枚につき200円	
11	固定資産名寄帳の写しの交付	1枚につき200円	
12	その他の証明	1通につき200円	
35	個人番号通知カード再交付手数料	1通につき500円	
36	個人番号カード再交付手数料	1通につき800円	